

法人会報しょうばら

No.50

平成29(2017)年新春号



「春が来た」

四月半ば、本校の部活動編成で校内を散策した際に撮影した一枚。被写体を探し本校の農場を歩いていると綺麗な桜が咲いているのを見つけた。青い空に映える桜の写真を撮ってみたいと思い、どの構図で撮ると綺麗に撮れるか、高い場所に上るなど工夫して空と桜の景色を撮影した。小さい頃から空が好きで青い空と白い雲、そして綺麗に咲いている桜を撮影できて良かった。

写真提供：広島県立庄原実業高等学校 写真部 3年生 藤井 由翔樹さん



公益社団法人
庄原法人会

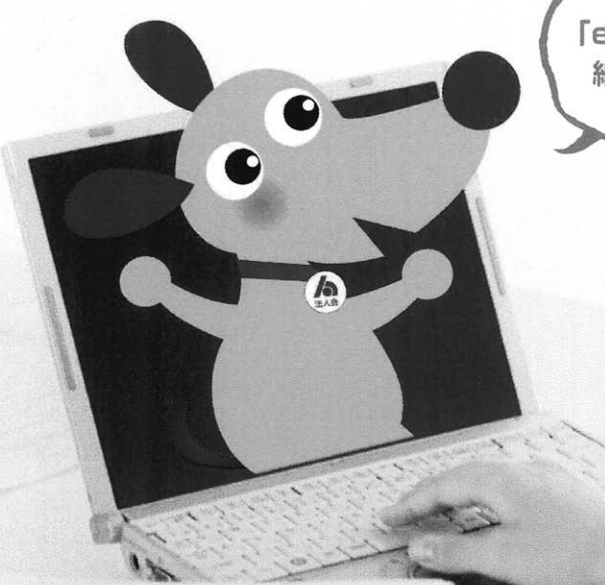
〒727-0011 庄原市東本町一丁目2-22
(庄原商工会議所会館内)

TEL/FAX (0824) 72-1889

<http://www.t0.ocn.ne.jp/~shk/>

主 な 内 容

行動する法人会	3
受賞者紹介	4
庄原法人会会長 挨拶	5
庄原税務署署長 ご挨拶	6
平成28年度 事業活動状況	7
青年・女性部会コーナー	
青年部会活動状況	11
女性部会活動状況	12
法人会アンケート調査システム新規登録方法	17
申告書は、国税庁ホームページで	18
庄原税務署からのお知らせ	19
広島県北部県税事務所からのお知らせ	20
庄原市役所税務課からのお知らせ	21
法人会の理念	23



「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした
預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して
納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

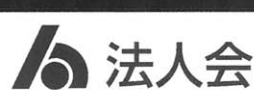
所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して
申告書等を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続が
行えます。 ※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス
www.e-tax.nta.go.jp

検索

行動する法人会

平成29年度税制改正に関する提言

平成28年10月20日、第33回「法人会全国大会」(長崎大会)が開催され、式典の中で税制改正に関する提言等の報告・青年部会から租税教育活動の事例発表が行われた。

「平成29年度税制改正に関するスローガン」を盛り込んだ「大会宣言」の採択等が行われた後、全法連では役員・税制委員の方々が、政府・各政党及び関係省庁に対して提言活動を実施されました。

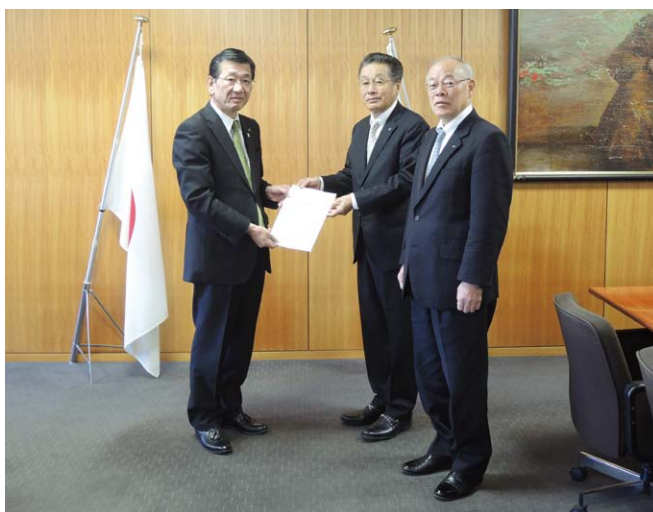
また、県法連と各单位会が一体となり昨年11月に各法人会役員等が地元国会議員並びに地元地方自治体に「提言書」を持参し、改正要望事項の実現についての協力要請を行いました。

その主な活動状況は次のとおりです。

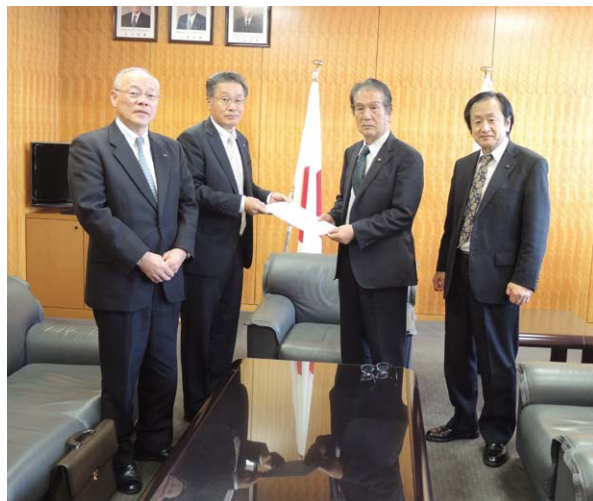
こうした法人会の税に対する取り組みは、各界で評価されております。



11月29日 亀井静香衆議院議員秘書 荒木勝氏(右)へ提言書を渡す
三宅会長(中)と光永税制委員長(左)



11月29日 庄原市長木山耕三氏(左)へ提言書を渡す
三宅会長(中)と光永税制委員長(右)



11月29日 市議会議員 堀井秀昭氏(右から2人目)、
福山副議長(右)へ提言書を渡す
三宅会長(左から2人目)と光永税制委員長(左)

平成29年度 税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、
活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

受賞おめでとうございます

☆庄原税務署長 表彰

理 事（組織委員）

後藤 茂行 氏 〔株後藤商店〕

平成28年11月15日庄原税務署 前田署長から感謝状を授与されました。



☆庄原税務署より表彰を受ける

理 事（青年部会長） 貞入 英二 氏



表彰を受ける青年部会長 貞入英二氏（左）

理 事（女性部会長） 青木 明美 氏



表彰を受ける女性部会長 青木明美氏（左）

長年の「租税教室」・「絵はがきコンクール」のご尽力に対し、平成28年11月16日庄原税務署 前田署長から青年部会長 貞入英二氏と女性部会長 青木明美氏に感謝状が授与された。

入会会員の紹介（10月～12月）

代表者氏名	栗原 重則	社所在地支部名	庄原支部
法 人 名	(有)エスツール		
役 職 名	代表取締役	営業内容	ステンレス加工業

代表者氏名	片倉 端吾	社所在地支部名	庄原支部
法 人 名	(株)カタクラ・プランニング		
役 職 名	代表取締役	営業内容	宿泊業

代表者氏名	瀬尾 二六	社所在地支部名	北部支部
法 人 名	(株)NOSON		
役 職 名	代表取締役	営業内容	小売業

代表者氏名	生熊 剛士	社所在地支部名	東城支部
法 人 名	東城町森林組合		
役 職 名	代表理事組合長	営業内容	林業

新年のご挨拶



公益社団法人庄原法人会 会長 三宅 康文

新年明けましておめでとうございます。今年の正月は、昨年同様雪のない暖かで、過ごしやすい年明けとなりました。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素は、庄原法人会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は6月に英国が欧州連合（EU）からの離脱を決定し、11月に米大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選するという、世界の政治・経済に大きな影響を与える出来事が起きました。具体的な動きが出るのはこれからですが、日本にも荒波が押し寄せてくるのではないかと思います。

また、デフレ脱却を目指すアベノミクスは5年目に入りますが、昨年の消費増税延期により、20年度までの基礎的財政収支黒字化の政府目標も困難となり、社会保障と税の一体化実現に向けての法人会の提言もより一層重要となります。国内経済も現在、円安・株高で明るい兆しが見え始めたとはいえ、地方や中小企業にとっては依然として景気回復の実感が乏しいように思います。

このような状況の中、庄原法人会の会員数は、ここ数年減少傾向になっています。会員増強は福利厚生制度の普及と並んで法人会運営の基盤です。昨年10月に委員会を開催し、組織率の向上と制度加入の促進のため懸命な取り組みをしていますので、皆様の一層のご協力をお願いします。

法人会は60年を超える歴史を持つ、約80万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与

し、国と社会の繁栄に貢献することを目的とし、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

また税と経営の研修活動として、税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。

さらに税の啓発活動・租税教育活動として、女性部会が主体なつての、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクールの実施、青年部会が主体となって次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくための「租税教室」等を実施するなど多彩な活動を展開しています。

本年も事業計画に則り、市内の法人企業・団体の絆を深めながら、目的達成のため努力してまいりますので、公益社団法人庄原法人会に対し、税務当局及び税理士会並びに会員・役員・青年部会・女性部会の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、新しい年が会員企業のますますのご繁栄と、皆様にとりまして幸多い良き年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



庄原税務署 署長 前田 剛

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、新年のお祝いを申し上げますとともに、公益社団法人庄原法人会員の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様方には、平素より税務行政につきまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことを、誌上をお借りして厚くお礼申し上げます。

私が庄原税務署へ赴任して、はや半年が経過いたしました。その間、貴法人会の研修会や座談会など様々な行事に参加させていただき、「よき経営者を目指すものの団体」として納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献される活動を展開されておられるお姿を拝見し、大変心強く感じた次第です。

特に、小学校を中心に「租税教室」の講師を積極的に務めていただくほか、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を毎年開催され、昨年11月には、「税を考える週間」行事の一環としての「税の作品合同表彰式」にも参加され、受賞者に賞状を授与していただくなど、次代を担う児童・生徒への租税教育に多大なるご尽力をいただいておりますし、また e-Tax の推進のための花植えを当税務署内に設置していただくなど納税環境の整備を含めた地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいただいております。

これもひとえに、三宅会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の熱意の賜物と敬意を表する次第であります。本年は、貴法人会の活動が更に飛躍することを期待しております。

さて、皆様方もご承知のとおり、平成28年分の確定申告がいよいよ始まります。特に今回の確定申告につきましては、マイナンバーの記載が本格

的に実施されます。法人会の皆様方の中にも確定申告をされる方がおられると思いますが、書面で窓口提出される場合には、マイナンバーの確認書類及び身元確認書類の提示等が必要となってきます。また、郵送で提出される場合には、マイナンバーの確認書類の写しと本人の身元確認書類の写しの添付が必要となります。

しかしながら、e-Tax を利用し、自宅で送信する場合には、マイナンバーを記載しても、特に確認書類を提示したり、添付したりする必要はありませんので、大変便利となっています。更に、今年の確定申告会場はマイナンバー記載の本格的な実施に伴い会場が大変混雑することも予想されます。混雑を避けるためにもご自宅で国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで申告書を作成され、e-Tax で送信されるか郵送で提出されることをお勧めします。ぜひ会員各社の従業員の皆様方にもしっかりとそのことを伝えていただき、e-Tax による申告書の提出を推奨していただければ幸いです。

私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税道義の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命の実現に向けて税務行政の円滑な運営に努めるとともに、マイナンバー制度の定着に向けた周知・広報を積極的に実施してまいりたいと考えております。

今後とも税務行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたり、公益社団法人庄原法人会の益々のご発展と会員各社のご繁栄、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成28年度下期(9～12月)の主な事業活動状況

〈税知識普及事業〉

〔税を考える週間(11/11～11/17) 事業〕

○税務研修会 11/8 庄原会場

11/9 東城会場

共催団体：庄原商工会議所・備北商工会・東城町商工会・庄原間税会・庄原青色申告会

(各会場で、庄原税務署統括国税調査官 小川氏からご挨拶を戴きました。)

第1部 講師：広島東税務署 源泉所得税 審理専門官 速水隆文氏(庄原会場)
庄原税務署統括国税調査官 小川裕章氏(東城会場)

演題：マイナンバーの実務等について

第2部 講師：税理士 谷川喜彰氏(庄原会場)
税理士 岡村元治氏(東城会場)

演題：平成28年度税制改正のあらまし

〈*〉庄原会場40名、東城会場20名の参加者で、持ち時間いっぱい熱心に教えて戴きました。



11月8日 庄原会場でマイナンバーの実務等について説明中の広島東税務署源泉所得税審理専門官 速水隆文氏



11月9日 東城会場でマイナンバーの実務等について説明中の庄原税務署統括国税調査官 小川裕章氏



11月8日 庄原会場で税制改正講話中の谷川税理士



11月9日 東城会場で税制改正講話中の岡村税理士



庄原会場で研修中のみなさん



東城会場で研修中のみなさん

- (11/10) 税務座談会 庄原税務署で、
税務署長・統括官、会長・副会長・顧問・
広報委員長・女性部役員とで税務座談会
実施(9名)
- (10/6) 北部県税事務所で租税教室講
師研修会に2名参加(青年部副会長・事
務局長)
- (12月～2月)「租税教室実施」〈青年部
会〉(6小学校)



11月10日 税務座談会で講話中の
前田税務署長(中)と参加のみなさん

〈納税意識高揚事業〉

- (8月) 庄原市・西城町・東城町で
開催されるイベントに協賛し、税の
啓発品(税の啓発用うちわ・ポケッ
トティッシュ)の配布広報を実施。
- (10/27) 第12回「e-Tax 推進委員
会」開催税務署・税理士と導入推進・
今後の取り組みを協議。
- 税を考える週間(11/11～11/17)
広報事業(11/10) 庄原税務署周辺
で、税務署長他幹部職員、会長・副
会長・顧問・広報委員長・女性部役
員等とで、税広報標語入りプランター
などに年末・初春用の花植え実施。



11月10日 税広報標語入り花植えプランターの前で参加のみなさん
前田署長(右から5人目)・三宅会長(左から5人目)



10月27日 e-Tax 推進委員会



11月10日 税務署入口を「e-Tax」の花文字で飾った

〈税制提言事業〉

- (3月～4月) 税制委員長から税制担当役員・
委員宛、平成29年度、税制改正要望アンケート
実施。
- (4月) 公益財団法人 全国法人会総連合宛ア
ンケート送付。
- (10/20) 法人会全国大会(長崎大会)で税制
改正に関する提言事項報告。
- (10月) 県連税制委員会で、(7月) 全法連税制
委員会・(9月) 全法連理事会での税制改正に
関する提言事項報告。地元国会議員並びに地方
自治体に対する提言活動について協議。
- (11/29) 「平成29年度、税制改正に関する提言
書」を、会長、税制委員長から亀井衆議院議員、
木山庄原市長、堀井庄原市議会議長宛提出。

〈地域企業発展事業〉

○(12/5) 第5回庄原の宝さがし「講演会」を主催実施。

日時：平成28年12月5日(月) 14:45～16:00

場所：庄原中学校体育館

講師：西田 篤史 氏

庄原中学校出身、庄原市ふるさと大使、放送番組制作会社代表取締役、Jステーション（広島ホームテレビ）コメンテーター

参加者：庄原中学校生徒の他、保護者・一般市民の皆さん約520名が熱心に聴講されました。

中 国 桑 市 庄
2016年(平成28年)12月6日(火曜日)

庄原市出身で市ふるさと大使のタレント西田篤史さん(60)が5日、母校である同市東本町の庄原中で講演した。庄原法人会の主催で、生徒や市民計約520人が軽妙なトークに聞き入り、西田さんは、学生時代にラジオのパーソナリティーを始めた経緯などを紹介。広島弁でしゃべり続けたから、当時はクレームが山の

タレント西田さん
軽妙に古里トーク
母校庄原中で講演

生徒には「今は分かんなくても、庄原にしかない魅力はある。庄原のいいところをいっぱい感じて、目標に向かって突っ走って」とエールを送った。



庄原中の生徒を交え、軽妙なトークを披露する西田さん(右から2人目)。
場里菜さん(13)は「都会に比べて不便だと思ってもあるけれど、もっと庄原の良さを知らうと思っただ」と話していた。(山本堅太郎)



三宅会長あいさつ



西田篤史さんによるトークショー

〈会員交流事業〉

- (12/22)〈親会・女性部会〉フラワー通り花いっぱい運動(植栽・管理)に協賛参加。
- 随時、税務・経営研修用図書等を会員宛無料配布。

〈福利厚生事業〉

- (8/21・10/27) 委託保険会社3社と役員・委員が推進連絡協議会実施。福利厚生事業の研修及び推進方について協議。

〈会員増強事業〉

- (10/27) 連絡推進協議会(支部役員と合同)実施。9～12月「会員増強運動」の取り組み等協議。
- (H28/10～H29/3月号) 庄原市の広報誌へ「税の啓發文」を広告掲載。
- (H28/9～H29/2月号) 庄原市社会福祉協議会「社協だより」へ「税の啓發文」を広告掲載。



12月22日 フラワー通り花植えのみなさん
左から定丸事務局長・矢吹副会長・三宅会長・青木部会長

広告 「この社会あなたの税がいきている」

ーインターネットで申告・納税できるー

利用推進運動中

e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざします
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人

庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22(庄原商工会議所会館内)

TEL 0824-72-1889(FAX兼用)

H P <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

ACTIVITY REPORT | 活動報告

第33回「法人会全国大会」(長崎大会)

平成28年10月20日(木)

場所:長崎ブリックホール

●記念講演【演題】「地方が生き残るために」

【講師】長崎総合科学大学 教授 ブライアン・バークガフニ 氏

●参加者:2名(竹内副会長・定丸事務局長)

